

令和3年3月30日

写真美術館がリニューアルオープンします！ ～ 震災からの復興 よみがえる文化財 ～

写真美術館（通称：花の写真館）は、東日本大震災で被災し、以降休館を余儀なくされておりましたが、耐震補強等の再整備工事（令和元年度～2年度）が行われ、この度竣工を迎えました。

写真館では、リニューアルオープンに先駆けて、美術館の一部を開放し、福島県写真連盟主催による写真展を開催するほか、新たな機能を備えた「文化芸術の発信拠点」として、生まれ変わります。

記

1 花の写真館プレオープン企画展

- (1) 事業名 「ふくしま花の写真展」
- (2) 日時 4月7日（水）～4月25日（日）午前10時～午後3時
- (3) 主催 福島県写真連盟
- (4) 内容 「ふくしま花回廊」と連携し、全国有数の花の名所「花見山」を初めとする市内各所にある花の写真が多数並びます。

2 グランドオープン

令和3年5月29日（土）

詳細は改めてお知らせいたします。

3 写真美術館の概要（別紙資料参照）

「文化芸術」の発表の場として一部お部屋をお貸しします。

- ・ 4部屋ある「展示室」では写真の展示に限らず、様々な分野（絵画・書など）での展示会の開催が可能。展示用のパネルなども完備。希望があれば講演会や演奏会等の開催も可能。
- ・ 会議、打合せ、ワークショップや講習会など様々な用途で利用できる「多目的室」を新設。
- ・ ご利用開始日：7月5日（月）～、予約受付開始：5月10日（月）～

担当：文化振興課（文化財係）
課長 佐藤 主査 菊池
電話 024-525-3785（直通）

福島市写真美術館
FUKUSHIMA CITY PHOTOGRAPH-MUSEUM

花の写真館

～震災からの復興 よみがえる文化財～ 再整備工事が3月で竣工しました。



写真美術館は、大正11年に建築された近代建築の遺構として希少であることから、「市有形文化財」にも指定されている歴史的建造物です。

平成15年4月に写真美術館としてオープンし、写真愛好家を初めとする沢山の方々に親しまれて

きましたが、東日本大震災により被災し、正面玄関上部の妻壁(ペディメント)の亀裂・傾斜や内壁の崩落等により全面使用中止となり以降休館を余儀なくされました。

その後、多く皆様のご尽力により、耐震補強を中心とした再整備工事(令和元年度～2年度)が行われ、この度竣工を迎えました。



(震災により被災した写真美術館)

✿ プレオープン企画展の開催



写真美術館のリニューアルオープンに先駆けて、
「ふくしま花回廊」と連携して、美術館の一部を開放
し、写真展を開催します！

花の写真館プレオープン企画展

「ふくしま花の写真展」 4/7(水) ~ 4/25(日)

主催：福島県写真連盟

内容：全国有数の花の名所「花見山」を初めとする市内各所にある
花の写真が多数並びます。

写真美術館の概要①

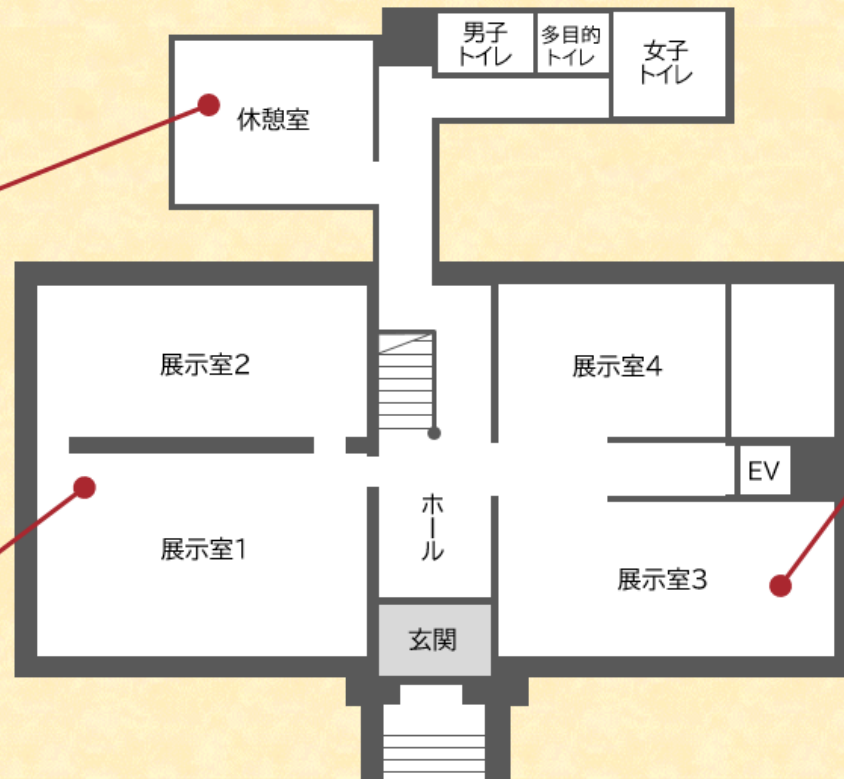
【1階】

休憩室・各種トイレ

来館者が休憩できるスペースを完備。
男女及び多目的といれも、全面リニューアル。

展示室 1・2 (貸館)

文化財をそのままに、大正ロマンあふれる
趣を感じさせる空間を演出。



展示室 3・4 (貸館)

展示室1・2とは違い、モダン(近代的)な
空間を演出。スポットライトも完備。

その他

- ・バリアフリーを重視したスロープ、エレベーター、インターフォンを新設。
- ・敷地内駐車場13台(おもいやり駐車場含む)、第2駐車場16台を整備。

✿ 写真美術館の概要②

【2階】 ※震災前は非公開

✿ 収蔵室

故秋山庄太郎氏寄贈の収蔵作品などを保管。

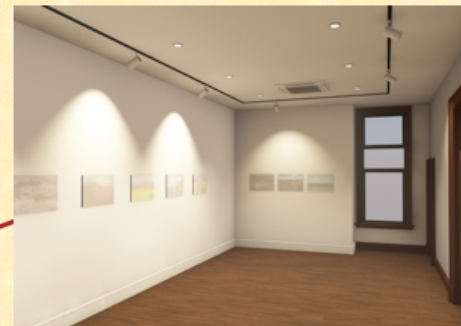
✿ 多目的室(貸館)

様々な用途で利用できる、お部屋を提供。「流し」を完備しているため、絵画や書などの教室にも利用が可能。



✿ 企画展示室

主に市主催の企画展を開催するスペース。



✿ 旧所長室

文化財等の紹介や収蔵作品の常設展示などを行うスペース。



✿ 写真美術館の概要③



福島市写真美術館
FUKUSHIMA CITY PHOTOGRAPH-MUSEUM

【各種使用料】

こんなことにも使えます！

(基本使用料)

種別	金額
展示室1 (67.36㎡)	一日 4,400円
展示室2 (51.89㎡)	一日 3,400円
展示室3 (43.64㎡)	一日 2,900円
展示室4 (30.96㎡)	一日 2,100円
多目的室(71.95㎡)	一時間 300円

●基本使用料の2倍の料金で展示販売などの営利利用も可。 ※但し、文化芸術活動に限る。

●写真以外の作品展も幅広く可能にするほか、講演会や楽器の演奏会など様々な用途での利用が可能。

(特別使用料)

種別	金額
冷暖房加算料	基本使用料の額の100分の20に相当する額
入場料等徴収加算料	基本使用料の額の100分の100に相当する額

※入場料等徴収加算料とは使用者が施設を使用するに際し、入場する者から入場料を徴収する場合及び営利を目的とする行為を行う場合。

(附属設備使用料)

種別	金額	備考
音響設備	一式一回 300円	マイク、アンプ
視聴覚機器	一式一回 300円	プロジェクター、スクリーン
アーム式スポットライト	一個一回 100円	
持込器具電気使用料	一キロワット一回 100円	

利用開始

7月5日(月)～

予約受付開始

5月10日(月)～

福島市写真美術館
FUKUSHIMA CITY PHOTOGRAPH-MUSEUM

花の写真館



グランドオープン
を記念した
企画展を予定して
おります！
乞うご期待
ください！

新たな機能を備えた施設として

5/29(土)に
リニューアルOPEN！

